

平成28年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号  
( 補 正 予 算 )

平成28年6月17日(金曜日)

開議 午前10時03分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第67号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第3号)についてから議案第76号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第4号)についてまでの10件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算(第3号)と(第4号)の事項別明細書について説明を願います。

鈴木総務課長。

1、総務課長(鈴木) それでは、補正予算の関係説明させていただきます。

初めに、一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

事項別明細書と議案資料をご用意いただきたいと思えます。

事項別明細書17ページをお開き願います。

歳出の関係からご説明させていただきます。

本補正予算の歳出につきましては、全款にわたり4月1日付の人事異動に伴う給料、それから手当の組み替え、共済負担率の変更による共済費の補正を行っております。これ以外の主な補正内容について説明させていただきます。

それでは、事項別明細書18ページをお願いいたします。

議案資料につきましては、36ページをお願いしたいと思います。

まず、総務費の関係でございます。2款1項2目庁舎管理費の15節工事請負費、庁舎3階トイレ改修工事については、和式トイレから洋式トイレに改修するものでございます。議案資料は36ページの総務費、事業番号の1番でございます。次に、7目企画費でございます。19節負担金補助及び交付金の音調津テレビ共同受信施設大規模改修工事負担金は、音調津地区におきましてテレビ共同受信施設の老朽化に係る改修工事を実施いたします。引き込み線や受信機の更新を行うもので、これに伴い町管理の施設の負担金を計上するもので、企画費におきましては移住体験施設分を計上するものでございます。次の、うみとやまのふれあい交流推進協議会補助金は、芽室町との交流30周年記念事業として札幌市内で行う郷土産物販イベント、それからオータムフェストの事業費相当額を補助するものでございます。議案資料は、総務費の事業番号2番になります。

次に、19ページでございます。

8目ふれあい活動費、12節役務費の建物災害共済分担金は、紋別集会所の新設に伴う追加でございます。19節負担金補助及び交付金、音調津テレビ共同受信施設大規模改修工事負担金は、先ほど

も説明いたしましたテレビ共同受信施設の改修工事の関係で、音調津集会所分の計上でございます。次のコミュニティ助成事業交付金は、東地区集会所のテーブル、椅子、それから収納台車の整備に係る交付金でございます。議案資料は、総務費の事業番号3番でございます。次に、14目地域安全対策費、19節負担金補助及び交付金は、防犯協会及び地域安全推進協議会の2つの団体の統合によります予算調整でございます。次に、15目ふるさと納税推進費でございます。4節共済費、それから7節賃金につきましては、返礼品の発送業務等の対応に係る臨時職員賃金等の追加でございます。8節報償費は、ふるさと納税を行っていただいた寄附者に対しまして、サンタメールを発送したいとするものでございます。9節旅費につきましては、8月に上士幌町で行われますふるさと納税全国まちづくりサミットに参加するための普通旅費の計上でございます。13節委託料、ふるさと納税システム導入委託料及び保守委託料、それから14節ふるさと納税システム使用料は、現在活用しておりますふるさとチョイスの寄附者のデータ管理、それから発送管理等を構築するもので、業務の効率化、負担軽減を図るものでございます。18節備品購入費は、業務管理のためのスチール書庫2台の購入費の計上でございます。議案資料は、総務費の事業番号4番、5番でございます。

次、20ページお願いいたします。

2款5項1目統計調査総務費は、交付金決定に伴う事業費調整でございます。

次、21ページであります。

3款1項2目社会福祉施設費であります。15節工事請負費は、高齢者健康増進センター改修工事でありまして、床面の補修、ラインの取りかえ、ネットワイヤーの補修を行うものでございます。議案資料は36ページ、民生費の1番となっております。次、3目養護老人ホーム施設費でございます。これ22ページにわたりまして、22ページの14節使用料及び賃借料でございます。これにつきましては、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症対策といたしまして、次亜塩素酸合成水生成装置を借り上げるものでございます。議案資料は、民生費の事業番号2番でございます。

次に、4目障害者母子福祉費の8節報償費及び13節委託料の障がい者就労職場体験事業の関係でございまして、NPO法人の一まひろおに委託して実施することとするものでございます。予算の組み替え及び今後の事業量を見込み、追加計上するものでございます。15節工事請負費、火災通報装置につきましては、消防法の改正によりまして設置が義務化されたことにより計上するものでございます。23節償還金利子及び割引料は、障がい者福祉システムの更新に係るものでございます。議案資料、民生費の事業番号3番でございます。

次、23ページ、7目生活支援ハウス施設費でございます。工事請負費は、駐車場の排水溝及びグレーチングの改修を行うものでございます。議案資料は37ページになります。民生費の事業番号4番ということでございます。

次に、事項別明細書の10目臨時福祉給付金給付事業費でございます。町民税の非課税者を対象に1人3,000円、また、遺族障害基礎年金受給者につきましては3万円の加算とする内容でございまして、所要額を計上するものであります。

次、24ページをお願いいたします。

3款2項2目保育所費であります。13節委託料の子ども・子育て支援システム改修委託料は、条

例改正に伴うシステム改修でございます。議案資料は、民生費の事業番号5番でございます。

次の保育所広域入所委託料は大樹町への入所者の追加、それから15節工事請負費につきましては豊似保育所の門柱撤去工事でありまして、倒壊のおそれがあることから撤去するものでございます。19節負担金補助及び交付金の広尾町子育て人材育成交付金は、子育て支援員の研修に必要な費用の一部を助成するものでございます。議案資料は、民生費、事業番号6番でございます。

次、26ページをお願いいたします。

4款1項3目予防費でございます。20の扶助費、特定不妊治療費助成については、少子化対策といたしまして治療費助成の増額、通院費及び男性の治療費についても助成拡大を行うものでございます。また、妊産婦通院費等助成につきましては、新たに通院費、出産時の宿泊費、産後の母子健診費助成を行うものでございまして、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進したいとするものでございます。議案資料は、衛生費の事業番号1番、2番でございます。

次、27ページ飛びまして、28ページをお願いいたします。

5款1項5目町営牧場費につきましては、11節需用費の修繕料につきましては、東豊似牧場の水飲み場の給水配管の修繕でございます。13節委託料の町営牧場管理委託料は、オソウシ牧場の草地維持管理及びダニ対策といたしまして、2か年で草地更新を実施したいとするものでございまして、28年度は除草剤散布に係る経費を追加しております。7目農村環境改善センター費、15節工事請負費は、老朽化のため調理室ガス給湯器の取りかえ、それから玄関埋め込み灯の取りかえ工事を行うものでございます。

次、29ページであります。

5款2項1目林業総務費、24節投資及び出資金は、森林組合決算配当金を出資金に充当したいとするものでございます。2目林業振興費、18節備品購入費は、現地確認等の作業効率を向上させるため、森林用のGPS受信機を購入したいとするものでございます。

次、30ページをお願いいたします。

5款3項2目水産業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金の漁業後継者育成対策事業補助金は、北海道立漁業研修所の研修予定者に対する支援を行うものでございまして、漁業の担い手対策として広尾漁業協同組合に交付するものでございます。議案資料は、38ページの農林水産業費の事業番号1番に掲載しております。次の平成27年台風等広尾町漁業施設災害対策特別資金利子補給等補助金は、平成27年10月の台風等により被害を受けました漁業施設災害復旧に係る災害対策特別資金に対する利子補給金の計上でございます。議案資料は、農林水産業費の事業番号2番でございます。次の3目水産業施設費でございます。15節工事請負費は、水産加工排水処理センターの固・液分離装置の故障によりまして取りかえ工事を行うものでございます。議案資料は、農林水産業費の事業番号3番となっております。次の4目増養殖研究費、11節需用費及び13節委託料につきましては、非常用発電設備の修繕及び保守点検に係る計上でございます。

31ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、8節報償費、住宅リフォーム支援事業奨励金は、町内経済の循環を図るため、継続して実施することとしたものでございます。議案資料は、商工費の事業番号1番とな

っております。19節負担金補助及び交付金、広尾町起業家等支援事業補助金につきましては、予定件数の増加による追加補正を行っております。次に、2目観光費であります。19節負担金補助及び交付金、十勝・イノベーション・エコシステム負担金につきましては、十勝地域以外の多様な人材の人的支援ネットワークの形成を図るため、管内広域で取り組む事業として負担金の計上でございます。次、3目サンタランド費であります。13節委託料のサンタプロジェクト委託料につきましては、サンタランド活性化のため、北海学園大学、広尾高校と協力いたしまして活性化策を検討するものでございます。議案資料は、商工費の事業番号2番でございます。次に、15節工事請負費の大丸山森林公園サンタの部屋改修工事は施設の老朽化による改修、次の木橋等補修工事は身障の森の老朽箇所の補修工事を計上するものでございます。

次、32ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費の13節委託料の道路台帳改訂委託料は、道路台帳の修正を行うものでございます。次の広尾町地籍図管理システム作成委託料は、労務単価改定に伴う追加計上でございます。

次、33ページです。

7款2項1目道路橋りょう維持費です。13節委託料の道路工事調査設計委託料は、並木通東2丁目第1号支線道路及び音調津川沿道路の2路線の調査設計の計上でございます。議案資料は38ページの土木費の事業番号1番、2番ございまして、施工位置につきましては41ページに記載しております。続きまして、15節工事請負費の道路舗装工事でございます。並木通東1丁目第1号支線道路、それから音調津川沿道路の2路線の路盤改良、舗装を行うものでございます。議案資料は、同じく38ページ土木費の事業番号3番、それから39ページの事業番号4番で記載しております。施工位置図につきましては、先ほどのところと一緒に41ページ、42ページでございます。それから、事項別明細書の22節補償・補填及び賠償金の関係でございます。自動車事故損害賠償金は、道路清掃作業中の接触事故に係る損害賠償金の計上でございます。移転補償費につきましては、野塚8線道路の起点取り付け部分の拡幅工事を行うため、国道336号の北電柱が支障となるため移転補償費を計上するものでございます。次に、2目道路新設改良費の15節工事請負費でございます。道路新設工事につきましては、錦通南2丁目第4支線道路であり、錦町団地から給食センターを結ぶ道路を新設するものでございます。議案資料は39ページの事業番号の5番でありまして、施工の位置図につきましては41ページに記載してございます。次の橋梁補修工事の減額の関係でございますが、国の社会資本総合交付金の予算調整、それから労務単価、資材単価の改定によりまして、施工箇所の見直し、また工事費の見直しを行いまして、当初28年度実施予定しておりました中楽古橋の補修工事を29年度に実施するということとしまして予算調整を行うものでございます。

次、事項別明細の34ページを飛びまして35ページをお願いいたします。

7款4項2目都市計画施設費でございます。15節工事請負費の都市公園改修工事は、丸山都市公園の老朽化している施設を計画的に補修を行っていききたいとするものでございます。28節下水道事業特別会計繰出金は、人件費の補正のほか下水道事業経営戦略策定に係る繰出金の追加でございます。

次、36ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費でございます。13節委託料は、公営住宅周辺の倒木のおそれのある危険木や支障木の処分に要する委託料の追加でございます。19節負担金補助及び交付金は、音調津テレビ共同受信施設大規模改修工事の負担金でございます。公営住宅に係る工事負担分の計上でございます。

次、37ページ、9款1項3目教育振興費でございます。19節負担金補助及び交付金、豊似中学校閉校記念事業協賛金交付金は、本年度末の豊似中学校閉校に向け協賛会が組織されたことによりまして、事業実施に当たって助成するものでございます。議案資料は39ページになります。教育費の事業番号1番でございます。次、4目財産管理費であります。15節工事請負費、教員住宅解体工事は、豊似小学校改築に係る敷地確保のための老朽住宅の取り壊しに係る計上でございます。議案資料は、教育費の事業番号2番であります。

次、38ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費であります。13節委託料は、平成29年度実施予定の豊似小学校改築に係る設計委託料の計上でございます。議案資料は、教育費、事業番号3番でございます。

次、39ページを飛びまして40ページをお願いいたします。

9款5項1目社会教育総務費でございます。4節共済費及び7節賃金につきましては、臨時職員の配置による計上、11節需用費の修繕料は陶芸教室、それから歴史研究室のある旧広尾小学校の不凍栓の取りかえでございます。19節負担金補助及び交付金は、町民劇場実行委員会交付金を計上するものでございます。2目公民館費の19節につきましては、音調津テレビ共同受信施設の大規模改修工事関係の音調津総合センター分の負担分を計上するものでございます。3目図書館・児童福祉会館費は、帯広信用金庫から図書購入として指定のあった寄附金を財源に図書購入費を追加するものでございます。4目海洋博物館・伝習館費、11節修繕料は、海洋博物館の誘導灯の取りかえでございます。

次、41ページであります。

9款6項2目体育施設費、11節需用費の消耗品は、公用トラックのタイヤ購入費の減額、また、勤労者体育センターの柔道用の畳75枚を更新するものでございます。議案資料は、教育費の事業番号4番でございます。15節工事請負費は、青少年研修センターの窓改修工事ということで、トレーニング室やトイレ、それから廊下等の内窓の改修、それから網戸の設置を行うものでございます。

次、42ページをお願いいたします。

10款災害復旧費は4月の暴風による災害の復旧費等の計上でございます。3項1目衛生施設災害復旧費は、茂寄墓地墓石の町有地内の倒木による墓石破損に係る損害賠償金の計上でございます。

次、43ページ、4項2目観光施設災害復旧費は、大丸山森林公園内の身障の森の倒木等の処分に係る委託料の計上です。

次、44ページです。

5項3目保健体育施設災害復旧費は、青少年研修センター体育館の屋根の復旧工事で、風により浮き上がった屋根板金のふきかえを行うものでございます。議案資料は40ページ、災害復旧費、事

業番号1番でございます。

45ページ、公債費は財源内訳の補正、46ページ、予備費は3,460万円を減額いたしまして、予算総額の調整を行ったものでございます。

続きまして、事項別明細書の3ページをお開きください。

歳入の関係でございます。

11款1項2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金は、利用者負担額の軽減世帯拡充に伴います常設保育所負担金の減額、それから大樹町から本町への広域入所に伴います常設保育所広域入所負担金の計上でございます。

次、4ページであります。

12款1項6目教育費使用料、1節幼稚園使用料は、幼稚園設置条例の改正によりまして保育料の負担軽減措置による減額補正を行っているものでございます。

5ページ、13款1項1目民生費国庫負担金、5節介護給付費等負担金は、介護保険料低所得者軽減措置に係る国庫負担金の計上でございます。

次、6ページであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、地方創生交付金は、歳出の十勝・イノベーション・エコシステム構築事業に係る交付金の計上でございます。2目民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金給付事業に係る補助金の計上でございます。4目土木費国庫補助金、橋りょう長寿命化事業補助金は、社会資本総合交付金の予算調整によります減額補正でございます。

次、7ページであります。

14款道支出金、1項1目民生費道負担金、7節介護給付費等負担金は、介護保険低所得者軽減措置に係る道費負担金の計上でございます。

次、8ページであります。

2項道補助金、2目衛生費道補助金は、妊産婦の経済的負担の軽減対策のための妊産婦安心出産支援事業補助金の計上でございます。

それから9ページ、3項道委託金、1目総務費道委託金は、交付金額の確定による追加でございます。

それから、10ページをお願いいたします。

15款財産収入、1項2目利子及び配当金20万8,000円につきましては、27年度決算に伴う広尾町森林組合配当金の計上でございます。

11ページ、2項財産売払収入、2目物品売払収入は、オソウシ牧場の放牧地の生草売り払い収入の計上でございます。

12ページ、16款寄附金、1項2目指定寄附金は、教育費寄附金に帯広信用金庫から図書購入費の寄附金の計上でございます。

13ページ、17款繰入金、1項1目繰入金の2節まちづくり基金繰入金は、森林公園サンタの部屋改修工事の財源として繰り入れするものでございます。7節漁業振興基金繰入金は、漁業後継者育成対策事業補助金の財源として繰り入れするものでございます。

次、14ページをお願いいたします。

2項特別会計繰入金、1目港湾管理特別会計繰入金は、港湾管理特別会計の財源調整のため減額補正するものでございます。

15ページ、19款諸収入、5項2目雑入は、町有自動車共済金の追加、それから北海道市町村備荒資金組合超過納付金還付金は青少年研修センター体育館の屋根ふき工事に係る財源、自治総合センター助成金は東地区集会所のテーブル、椅子、収納台車の整備に係る助成金として計上するものでございます。

それから、続きまして16ページをお願いいたします。

20款町債、1項4目辺地及び過疎対策事業債、これの1節辺地対策事業債の橋りょう長寿命化事業整備事業債と2節過疎対策事業債の橋りょう長寿命化事業整備事業債は、国の補助金内示に伴いまして調整を行うものでございます。また、過疎対策事業債の錦通南2丁目第4支線道路ほか整備事業債、それから豊似小学校整備事業債は、それぞれ道路新設、小学校整備に係る財源、公共施設解体撤去事業債については豊似教員住宅の解体に係る財源として計上するものでございます。

第3号につきましては、以上であります。

続きまして、追加議案の関係、議案第76号の関係でございます。

平成28年度の広尾町一般会計補正予算（第4号）についての説明をさせていただきます。

事項別明細書、それと追加議案資料をご用意願いたいと思います。

事項別明細書の4ページ、歳出の関係からご説明いたします。

5款農林水産業費、2項林業費の2目林業振興費でございます。15節工事請負費は、平成28年度の実施予定箇所と暴風災害の復旧箇所及び確定見込み分、それぞれ整理を行いまして追加減額等の補正を行うものでございます。このうち地ごしらえ事業につきましては733万3,000円の追加、それから次の植えつけの事業につきましては確定見込みによりまして35万6,000円の減額、それから次の除間伐事業につきましては729万5,000円の減額、そして特殊地ごしらえ事業につきましては5,821万2,000円の計上で、災害復旧に伴う事業費として計上するものでございます。

次に、戻っていただきまして3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページは、歳入の関係でございます。

14款道支出金、2項道補助金の3目農林水産業費道補助金でございます。2節林業費補助金といたしまして、今回の補正の財源として森林環境保全整備事業補助金を計上するものでございます。

次、15款財産収入、2項1目不動産売払収入の2節立木売払収入につきましては、当初計画の見直しによる減額補正を行っております。

20款町債、1項6目農林水産業費の1節公有林整備事業債は、今回の補正の財源として計上するものでございます。

それから、次に追加の議案資料をごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、A3判をご用意したものでございます。

森林環境保全整備事業実施位置図でございます。広尾町全域にわたりまして黒く塗り潰してある箇所が事業実施箇所でございます。全体で約500ヘクタールの事業となるものでございます。平成2

8年度から平成31年度までを事業計画期間といたしまして、平成28年度につきましては円で囲んだ地域の約85ヘクタールを実施するものでございます。

以上で、補正予算第4号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第67号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてと議案第76号 広尾町一般会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細書の19ページなのですが、2款総務費1項総務管理費の15目ふるさと納税推進費の関係で、それぞれの節で補正されておりますけれども、まず一つに7節の賃金223万円の追加となっております。当初予算でも臨時職員賃金206万3,000円計上されておりますけれども、この追加分の内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、8節の報償費ですけれども、200万円のふるさと納税謝礼の追加出ておりますけれども、当初予算で3,718万円、これは既に計上されているわけでありまして、一つには4月、5月の時点の何件で幾らのふるさと納税があったのか、27年度と比較した数字も含めてご説明いただきたいと思います。

それから、13節の委託料ですけれども、ふるさと納税のシステム導入委託分229万1,000円、このいわゆる先ほどの説明では業務の効率化を図るということでありまして、今現在、正職員2名、それから4月から臨時職員1名、合わせて3名、さらに係長が兼務ということですから、そういう中でやっておりますけれども、その効率化の部分でどの程度考えているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、31ページでありますけれども、6款商工費の1目商工振興費、住宅リフォーム支援事業の関係であります。400万円計上されておりますけれども、これについては12月も一般質問で私取り上げましたけれども、いわゆる本町の地方創生総合戦略、この中でも住宅リフォーム助成事業の計画が掲載されておまして、27年から31年度までの5か年間、各年度45件という形で計画をされ、それが今般、総務省から認可をいただいたわけでありまして、この住宅リフォームの400万円の件数、それとあわせて25年度から3年間行われましたけれども、この際は3年間という、そういった期限を設けてきた経緯がありますけれども、今回はそういった意味で最低といいますか、5年間は事業実施するものというふうに認識をしてよろしいのか含めてお答えいただきたいと思いません。

それから、次に33ページですけれども、7款土木費の道路橋りょう維持費、1目の15節工事請負費であります。道路舗装工事945万円計上されております。こういった道路の舗装工事については、

いわゆる10か年間のまちづくり推進総合計画でそれぞれの路線ごとに計画をされておりまして、当然事業費も載せているわけでありましてけれども、例えば28年度に実施する事業としてまちづくり推進総合計画の実施計画に登載されていて、今回当初予算にも、それから今回の補正予算にも予算計上されていないもの何件、それとあわせてこの事業費の総額、これについてもわかりましたらご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） それでは、ふるさと納税推進費の関係について説明させていただきます。

まず、7節賃金のご関係でございますが、まず当係のふるさと納税推進係の体制でございますが、お話をしましたとおり係長職が兼務、それから係員、正職員が2名、臨時職員1名で、この4月からスタートしているところでございます。賃金のご関係につきましては、今年度ふるさと納税の目標件数を2万件としているところでございます。昨年度の寄附の状況を見ますと、11月から1月にかけて非常に繁忙期となっている現状にあります。この忙しい時期を迎える10月から1月の期間、寄附の状況を見ながらパートの職員3名を随時雇用していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、8節の報償費のご関係でございます。200万円の追加の補正でございますが、この200万円につきましては、先ほど総務課長からの補足説明もありましたが、サンタメールを返礼品に上乗せするものでございまして、1万円以上のご寄附をいただいた方にサンタメールをお届けするというものでございます。

これにあわせて寄附金の実績ということのご質問がありました。今年度4月、5月の実績275件で、寄附額が339万円となっております。27年度との比較ということでございますが、27年度全体の実績としましては5,438件です。寄附金額で7,911万9,202円と。昨年度の4月、5月の実績を見ますと、4月、5月の件数で49件でございます。金額で106万7,000円というような状況になっております。

続きまして、13節のふるさと納税システムの導入のご関係でございます。昨年度まで、昨年度というか今もそうなのですが、現行では自前で表計算ソフトのエクセルを活用しまして申し込み状況、それから入金の確認、発送情報、返礼品の在庫管理、寄附証明書の発行などを人的に管理していました。昨年の5,400件でも相当の事務作業量が生じているところであります。今年度につきましては、先ほどもお話ししました2万件を目標としていますので、ふるさと納税に対応しているシステ

ムを導入して事務の簡素化と正確性、それから返礼品の発送業務の負担軽減を図っていききたいというようところでシステムの導入を考えているところでございます。

次に、リフォームの関係でございまして、住宅リフォームの関係でございまして、まず25年度から27年度3か年の実績としまして175件の実績がございました。今年度今回補正をお願いしているのは45件を見込んでおります。総合戦略の5年間ということでございまして、今回につきましては前回も25年から27年の3か年の時限ということでございまして、今回も3年間の時限というふうに考えているところでございます。

以上でございまして。

1、委員長（浜頭） 道建設課長。

1、建設課長（道） 道路舗装工事の関係です。まちづくり推進総合計画のほうに掲載しております平成28年度実施予定の事業についてですけれども、路線数で9路線、金額につきましては1億1,930万円の計画となっているところでございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、ふるさと納税の関係なのですけれども、このふるさと納税の謝礼金、今回の200万円を追加しますと合計で3,918万円になります。約4,000万円になるわけでありましてけれども、当初予算でふるさと納税寄附金の中で全部で5つの目的寄附という形で、例えば快適な地域づくり寄附金1,000円、活力ある地域づくり寄附金1,000円、みんなで歩む地域づくり寄附金等々、これ科目存置という形で計上されておりますけれども、今回補正でもこの歳入については計上されておられません。いわゆる基本的に地方自治法といいますか、会計基準でいっても歳出と歳入というのは一定程度、当然見込み、計画ですからあれですけれども、歳出では計上して歳入は1,000円の科目存置しか見ていないということは、これは整合性が図れないと思うのですね。既にもうこの2か月間で300万円を超える寄附の実績があるわけですから、当然本来であれば歳出を出すときに寄附金のいわゆる見込額、当然これも計上しなければならないはずなのですけれども、今回さらに出すほうは追加で来ているけれども、入りのほうは計上されていないと。これについてはやっぱり整合性を図るべきだと思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

それと、ふるさと納税システム導入、今回そのことによって事務の効率化を図るということでありますけれども、例えば発送業務とかそういった何ていいますか、物理的なものについては件数が多くなれば当然人員もそれに比例して必要になってくるのでしようけれども、例えば発送業務とかそういった事務的な部分については、このシステムを導入することによって事務の効率化、そういったものが図られると思うのです。そうすると今後のこの職員配置体制、これをどのように考えておられるのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、この住宅リフォーム支援事業の奨励金の関係ですけれども、一つには、これは25年の4月に住宅リフォーム支援事業奨励金交付要綱、これをつくられておりますけれども、既にもう6月の半ばを越えております。この住宅リフォームについても既に4月早々から着工されて、中にはもう間もなく竣工という世帯もあるかと思うのですけれども、この要綱を見ますと、住宅のいわゆるリフォーム施工前の状況を撮影した写真の添付ですとか、そういったものが当然添付書類として必

要であるというのが交付申請のときにおける義務づけになっておりますけれども、例えば既にそういった着工されていて写真を備えていない場合もあるかと思うのですけれども、この辺の運用についてはどのように考えているのか。

それと、先ほど30年度までの3か年間ということで説明ありましたが、広尾町の総合戦略、そういったものからはかりますと、年度的には総合戦略は27年度が頭出しになっていきますから5年間で31年度になっていきますけれども、それらとの整合性が図れないと思うのですけれども、その点についてどのように考えているのかご説明いただきたいと思います。

それから、道路工事の部分で9路線、1億円を超える部分が実施計画に登載されていて予算計上されていないということなのでもありますが、これらについては、いわゆる事務事業評価はやられているのかどうか、それについてもご確認をさせていただきたいと思いますので、ご説明よろしくお願いたします。

1、委員長（浜頭） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の歳入歳出の整合性がとれないということですが、基本的に地方自治法上でも総計予算主義というのがご存じのとおりございまして、本来であればと思いますが、寄附金というような性格上から見込むことができない、ただ、4月、5月の実績ということではございますが、予算の締め切りの部分だけでは4月分の実績というようなところもございましたので今回の補正の部分については4月、5月分の歳入の計上は見送らせていただきましたが、今後におきましては、その都度その都度の月末締めの段階での歳入の予算計上もしていきたいというふうに思っているところでございます。

2つ目のシステム導入の関係でございしますが、発送業務のことを例に捉えていただきましたけれども、実際、正確性というのも非常に大切かなと思っています。正確性と、あと迅速、速くスムーズに進めるというようなことで、この導入についてはぜひとも必要かなというふうに思っております。

今後の職員体制の部分につきましては、今年度2万件というようなことで目標を立てておりますが、実際業務をしていく中で2万件処理できるのか、この体制でできるのかどうか、今年度の状況を見ながら今後の職員体制の部分については考えていきたいなど。臨時職員の配置も含めて、パートの臨時さんも含めて今年度の実績、2万件の目標達成するために、去年は品数60種類でございましたが、4月の末に業者さんに集まってもらったの事業説明会もやりました。そして今シーズン、トキシラズがたくさんとれているというようなことで急遽業者さんに集まっていただいて、トキシラズのシリーズも載せたりと、いろんな工夫をして2万件を達成したいなというふうに取り組んでいく状況の中で、実際やってみての職員体制は今後考えていきたいなというふうに思っております。

住宅リフォームの関係でございしますが、実際私もこの課に配置されまして町なかを歩いてきまして、リフォームしている方が数多く見受けられます。多くといっても外壁、屋根の部分しか見られないわけではございますが、実際要綱、おっしゃったとおりのふうになってございますが、今年度につきましては政策予算というようなことでもありまして、4月にさかのぼって適用したいなというふうにご考えております。その部分につきましては広報、それからチラシ等において4月にさかのぼ

って適用しますということを広く確かに周知していきたいなと思っております。

写真につきましては、外壁だとか屋根の工事であれば今の時代いろんな情報がありますので、いろんなさまざまな手法で入手することはできますけれども、室内の改修につきましては、なかなかそういうわけにもいきませんので、その部分につきましては施工業者さんとのお話を聞きながら、写真の添付については今年度は求めていかない方向で考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

それと、3年間と総合戦略5年間との部分でございますが、総合戦略5年間という計画の中ではございますけれども、その中でまず3年間時限でというような考えでございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 道建設課長。

1、建設課長（道） まち計の実施計画の関係です。計画に掲載している事業の実施時期につきましては、随時見直しを行っているところでございます。緊急性が高い事業など計画に追加となる事業などにつきましては、事務事業評価を行っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、収支の関係でいきますと、一般的な寄附金については当然予算計上はしませんけれども、今回は歳出で4,000万円近くの返礼品、謝金という形で出ているわけですから、それは私も今までも12月、3月にもこのことについてはお聞きしていますけれども、いわゆる現時点の収入済み額とそれからこれから入るだろうという、そういったものというのは当然一定程度予測されて、件数は2万件と言っているわけですから、金額は多少のあれはありますけれども、最低限その4,000万円の支払いに相当する部分の歳入というのは、これは見込まないと通常の寄附金と同一視するということは、収支のバランス、会計上からいってもこれはおかしいことであって、速やかに見直すべきだと思うのですけれども、その点もう一度説明してください。

あと、職員の適正配置ということでいけば、2万件を一つの目標にしてそれに見合う職員配置ということなのですけれども、この数字については流動的な部分もあると思うのですけれども、この3人プラス、また、これからの短時間勤務も含めて、いわゆる先進地でそういった多分1万件、2万件とか、上土幌はもう7万件とか8万件、ちょっと桁がずれていますけれども、そういった先進地と比べながらといいますか、お聞きしながら職員の配置だとかそういったことを考えてはどうなのかなというふうに思うのですけれども、せっかくそういったシステム導入しても、職員の部分で適正配置というのがもしできなければ、その辺、先進地の参考事例を含めながら今後どのようにされていくか、あわせてご説明いただきたいと思えます。

それから、道路の舗装工事の関係ですけれども、事務事業評価されましたということなのですけれども、庁内の事務事業評価委員会ありますよね、そこで事業アセスを経て、そこで1次アセス、2次アセスがあって、それで確定して初めてまちづくり推進総合計画委員会に諮ってその計画を見直すというのがいわゆる一般的な手順なのですけれども、その事業アセスの、やりましたということなのですけれども、どの程度までどういう形でやられたのか、それについてもうちょっと詳しくご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（浜頭） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、歳入歳出との関係でございますが、歳入におけるこの寄附金につきましては、先ほどお話ありましたとおり5つの目的の寄附がございます。今、4,000万円の歳出に見合った分だけ歳入もということでございますが、今お話ししましたその5つの目的の部分の振り分けという部分が見込みが立たないものですから、今後は実績、9月の議会であれば直近8月末なのか7月末の実績でそれぞれの寄附の状況、目的に応じて予算を計上していきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

それと、職員配置の関係でございますが、実際今年度の状況を見てということで考えています。昨年度の5,400件の処理の部分につきましても、忙しい時期であれば相当数の時間外があったところでございますので、今年度も件数の処理状況を見ながら職員配置のほうは考えていきたいなというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 事業アセスの関係なのですけれども、まちづくりのこの実施計画に登載されている事業については、アセスのほうについてはかけてはおりません。それ以外に新規で出てきたものについては、その都度、事業アセスのほうで検討をしているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほど事業アセスの流れについてはご説明、私のほうからさせていただいたのですけれども、今までもそうなのですけれども、いわゆる第5次広尾町まちづくり推進総合計画の第2期実施計画、これは26年度からスタートして、このときの3月の議会にいわゆる見直し、ローリングしたものについては議会に報告しているのです。当然その前段で事務部門で1次アセス、2次アセスをして、そしてまちづくり推進総合計画委員会というのがありますよね。そこで諮って諮問、答申という形を受けて議会に行政報告をしているのですよ。それが手順ですからね、アセスをしたという、どういうところまでしているのかという説明がちょっとわからないのですよ。

それと、ちょっと今チェックしましたら、ここの事務事業に載っていても当初も今回も計上されていない、それからここに載っていないものが事業として出てきているというようなこともあるものですから、以前からそういった事業アセスのやっぱり流れというのはあったわけなのですけれども、それが今の説明ではちょっと理解できないのですけれども、もう一度詳しくご説明いただきたいと思ひます。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、前崎委員がおっしゃったとおりの手順で進めているわけでありまして、全体の計画は庁内でアセスをかけてまちづくり委員会にかけて、そこで決まったものが議会に行政報告すると、そういう手順で今まで進んできているところでもあります。ただ、小さい維持管理程度のところとか、そういうところは、この計画にない部分はその都度予算計上するのですけれども、あと年度割計画でその年に計画するものを予算計上しない場合があります。それは予算調整の中で、それぞれ私どもが判断をしてやるわけでありまして。ただ、全体的に、あるものがずれてくるところは当然あるわけでありまして、そういったところはやはりまちづくり委員会などに結果報告として年度末に報告をするという手順を踏んでいるところでもありますので、委員がおっしゃった手続のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 事項別明細書の26ページ、扶助費の妊産婦通院費等助成ですけれども、この人数と何回の助成を考えているか、それと施行日はいつなのか、説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 妊産婦通院費助成事業ですが、この事業については道の補助金を使いながら今年4月にさかのぼって実施したいと考えております。

人数については、今年度は母子手帳の交付人数を50人と見込みまして、広尾町の場合は妊産婦の健診費用14回分を助成しておりますので、その14回分に対して帯広までのバス代を往復助成する予定であります。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第68号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）について審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第69号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第70号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査し

ます。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第71号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第72号 平成28年度広尾町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第73号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第74号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の収入支出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第75号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算(第1号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の収入支出に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第67号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第3号)についてから議案第76号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第4号)についてまでの10件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第76号までの10件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案10件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案10件は討論を省略します。

これより議案第67号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第3号)についてから議案第76号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第4号)についてまでの10件を一括採決します。

お諮りします。本案10件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時32分